

### 3 くらしの安全・安心の確立

#### <地域防災力の向上>

#### ○千葉県地域防災力向上総合支援補助金（防災政策課）150,000千円（H27 150,000千円）

首都直下地震等の災害への備えが急務であることから、自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む事業を幅広く支援する県独自の補助を行い、県全体の地域防災力の向上を図ります。

（平成27～31年度までの5年間）

##### [制度の概要]

- ・補助対象団体 市町村（千葉市を除く）・一部事務組合
- ・補助対象事業 次の事業分野の範囲内で、各市町村が地域の実情に応じ優先的・重点的に取り組む地域防災力の向上に資する事業  
（市町村が策定した計画に基づき実施する既存事業の拡充又は新規事業）
  - （1）消防団活性化事業
  - （2）自主防災組織等育成・活性化事業
  - （3）避難環境整備事業
  - （4）防災啓発事業
- ・補助率 1/2（ただし、市500万円、町村・一部事務組合300万円を補助限度額とする）

#### ○消防団参画促進事業（消防課） 2,547千円（H27 2,000千円）

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、市町村・学生消防隊・企業と連携した広報啓発活動を行うとともに、県内の高校生に対する出前講義や1日体験講座を実施することにより、消防団への理解を深め、参画の促進と活性化を図ります。

##### [事業内容]

- 1 学生消防隊の普及促進 280千円
  - ・大学祭での普及啓発活動
  - ・学生消防隊による県操法大会での演技披露
- 2 高校生への消防団理解促進 790千円
  - ・高校生向け普及啓発講義
  - ・1日体験講座の開催
- 3 企業等を対象にした消防団広報・啓発 1,477千円
  - ・県内大学生・企業を対象としたシンポジウムの開催
  - ・協力事業所制度啓発用ステッカー作成

○地震被害想定・減災対策広報事業【新規】（防災政策課）

24,320千円

平成26・27年度で実施した地震被害想定調査の結果に基づき、千葉県地震防災地図を作成するとともに、地震被害に対する事前の備えや発災時の対処法などを分かりやすくまとめたパンフレットを新聞折込等により広く県民に配布し、各家庭における自助の取組を促すことにより、地震発災時の減災対策の一層の推進を図ります。

[事業内容]

- ・千葉県地震防災地図の作成 4,320千円
- ・県民向けパンフレットの作成 20,000千円

○地籍調査事業（用地課）

1,125,387千円（H27 773,940千円）

災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確定する地籍調査を推進します。

[主な事業]

- ・地籍調査事業補助 1,124,807千円（H27 773,360千円）  
市町村が実施する地籍調査に係る経費を助成します。

[費用負担] 国5/10 県2.5/10 市町村2.5/10

[内 訳] 22市町村（継続22市町村）

○消防学校・防災研修センター整備事業（消防課、防災政策課、危機管理課）

845,447千円（H27 376,000千円）

（継続費 H28～30総額 11,873,000千円）

消防職員・団員への教育・訓練や、自主防災組織等の研修の場として、高層建築物や倒壊建物、がれきからの救助など幅広い災害に対応する訓練機能を備えた、消防学校・防災研修センターを整備します。

[事業内容]

- ・事業費

年 度	事業費（千円）	内 容
28年度	845,447	建設工事（建築・土木）
29年度	5,705,012	建設工事（建築・土木）
30年度	5,322,541	建設工事（建築）

- ・H28年度事業

建築工事 603,000千円

土木工事 242,447千円

- ・供用開始 H31年度中（一部施設はH30年度供用）

## ○消防防災施設強化事業（消防課）

190,000千円（H27 190,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助事業]

- ・消防団総合整備事業
- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

[補助率] 1/6

1/3 消防団員が前年比で増加した市町村に対する制服等の整備

平成26年改正の「消防団の装備の基準」の対象品目の整備（H27から3年間）

## ○防災訓練事業（危機管理課）

20,000千円（H27 20,000千円）

災害時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携して実践的な防災訓練を実施します。

[事業内容]

- ・九都県市合同防災訓練・実動訓練 12,571千円
- ・図上訓練 4,000千円
- ・津波避難訓練 2,500千円
- ・帰宅困難者対策訓練 500千円
- ・土砂災害避難訓練 429千円

## ○備蓄物資整備事業（防災政策課、危機管理課）

155,700千円（H27 151,000千円）

東日本大震災を踏まえ、平成25年1月に策定した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画（H25～H28）」に基づき、被災市町村及び県有施設に一時滞在する帰宅困難者を対象に必要な物資を計画的に備蓄します。

[計画の概要]

発災から3日間における生命維持に最低限必要な物資を4年間（H25～H28）で備蓄

[内訳]

- ・被災市町村への支援 150,997千円
- ・帰宅困難者一時滞在施設（県有施設） 4,703千円

○警察本部における大規模災害対策事業（警察本部警備課、刑事総務課）

35,073千円（H27 37,400千円）

大規模災害に備えて、警察施設における災害用の備蓄品や、災害現場における捜索・救助活動等に必要な資機材を整備します。

[事業内容]

- ・警察施設における災害用備蓄品 8,326千円
- ・災害現場における捜索・救助活動用資機材の整備 17,019千円
- ・検視作業に係る資機材 9,728千円

○千葉県被災者生活再建支援事業（防災政策課）

20,000千円（H27 20,000千円）

自然災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた世帯のうち、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない世帯に対して、県独自で支援します。

[制度概要]

- ・対象災害：急傾斜地崩壊危険区域等でのがけ崩れ、地すべり防止区域等での地すべり、土石流、同一河川水系の氾濫・洪水、竜巻（突風を含む）、津波・高潮等
- ・適用要件：同一の災害による住宅の全壊被害が一つの市町村内で10世帯に満たないなど、国の被災者生活再建支援制度の対象にならない場合でも、原則として、連たんした市町村の区域内の被害が合計10世帯に達している場合
- ・実施主体：市町村（県10/10負担）
- ・支援金額（1世帯あたり）

区 分	基礎支援金 ①	加算支援金 ②		合 計 ①+②	備 考
全 壊	100 万円	建設・購入	200 万円	300 万円	単身世帯の場合は 左欄の 3/4
		補修	100 万円	200 万円	
		賃借	50 万円	150 万円	
大規模半壊	50 万円	建設・購入	200 万円	250 万円	
		補修	100 万円	150 万円	
		賃借	50 万円	100 万円	
半壊等解体	100 万円	建設・購入	200 万円	300 万円	
		補修	100 万円	200 万円	
		賃借	50 万円	150 万円	

**○ODPAT（災害派遣精神医療チーム）体制整備事業【新規】（障害福祉課） 4,780千円**

大規模な災害等の発生後に、精神科医や看護師等の多職種からなる専門的な精神医療チームを派遣し、災害によって生じた精神的なストレスを抱える被災者や、被災地の支援を行う者等に対して心のケアを行うための体制を整備します。

[事業内容]

- ・ 装備品の整備 2,200千円
- ・ 訓練等の実施 1,096千円
- ・ 派遣費用 1,484千円

**○ちばっ子安全・安心推進事業（学校安全保健課） 3,958千円（H27 3,958千円）**

児童生徒に対して自らの力で災害等から身を守ることの重要性をより分かりやすく伝えるため、教員に対する研修や地域にも公開する防災授業などに取り組みます。

[事業内容]

- ・ 防災教育の推進 3,798千円  
教員を対象にした防災教育の研修、モデル校における防災授業や地域との合同防災訓練の公開 等
- ・ 防犯教育の推進 160千円  
警察や地域の防犯団体と連携し、児童生徒への見守り活動を充実するための「地域防犯研修会」を開催

**○災害廃棄物処理計画策定事業【新規】（循環型社会推進課） 6,000千円**

非常災害時における廃棄物処理に関する施策を実施するために必要な事項を定める「県災害廃棄物処理計画」を策定します。

[主な事業]

- ・ 千葉県災害廃棄物処理計画策定に係る基礎調査業務委託 5,962千円
- ・ 市町村説明会の開催 38千円

## <公共施設の防災対策>

### ○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

20,626,825千円（H27 18,245,246千円）

（債務負担行為 1,382,000千円）

自然災害から県民の安全を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を進めます。

・補助事業	14,697,400千円（H27 12,916,200千円）
・河川事業	5,381,300千円（H27 5,794,000千円）
・海岸事業	660,000千円（H27 645,000千円）
・砂防事業	1,330,100千円（H27 1,277,200千円）
・河川海岸津波対策事業	7,326,000千円（H27 5,200,000千円）
・単独事業	2,643,425千円（H27 2,663,046千円）
[主な事業]	
・河川・水防事業	1,813,632千円（H27 1,843,701千円）
・災害復旧事業	841,000千円（H27 841,000千円）
・直轄事業負担金	2,445,000千円（H27 1,825,000千円）
[主な事業]	
・利根川、江戸川等河川改修事業	1,465,000千円（H27 1,224,000千円）
・八ッ場ダム建設事業	800,000千円（H27 420,000千円）

○河川海岸津波対策事業〔再掲〕（河川整備課、森林課）

8,199,500千円（H27 6,020,000千円）

（債務負担行為 1,253,000千円）

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、有料道路や堤防のかさ上げを実施するとともに、河口や河川の合流部に水門や陸閘を設置します。

〔事業内容〕

- ・海岸津波対策事業 5,588,500千円（H27 3,120,000千円）

〔内 訳〕

- ・普通河川河口部水門設置工事、堤防かさ上げ工事 857,000千円（H27 1,484,000千円）
- ・有料道路かさ上げ工事委託、有料道路アンダーパス部対策工事  
3,858,000千円（H27 816,000千円）
- ・砂丘造成、植栽 873,500千円（H27 820,000千円）
- ・河川津波対策事業 2,611,000千円（H27 2,900,000千円）

〔内 訳〕

- ・堤防かさ上げ工事 2,262,000千円（H27 2,900,000千円）
- ・堤防開口部対策工事 349,000千円（皆増）

○洪水・高潮浸水想定区域図作成事業【新規】〔再掲〕（河川整備課、河川環境課）

51,500千円

近年多発する大規模な洪水被害に対応するため、想定し得る最大規模の降雨を前提に、現行の洪水浸水想定区域図の改定を始めます。

さらに、東京湾における高潮被害を最小限に抑えるため、新たに、最大規模の台風を前提とした高潮浸水想定区域図を作成します。

〔事業内容〕

- ・真間川、海老川、都川における洪水浸水想定区域図の作成 31,500千円
- ・東京湾（浦安市～富津岬）における高潮による氾濫シミュレーション 20,000千円

○土砂災害警戒対策事業〔再掲〕（河川環境課） 438,000千円（H27 270,000千円）

土砂災害の被害を最小限に抑えるため、土砂災害警戒区域の指定等に必要な基礎調査を推進し、予定を1年前倒しして平成30年度までの調査完了を目指します。

〔事業内容〕

- ・基礎調査（土砂災害警戒区域指定） 408,000千円（H27 240,000千円）
- ・ハザードマップの作成 30,000千円（H27 30,000千円）

○農地防災事業〔再掲〕（耕地課） 1,917,000千円（H27 1,936,200千円）  
（債務負担行為 224,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

〔補助事業〕 1,817,000千円（H27 1,816,200千円）

〔主な事業〕

- 湛水防除事業 848,000千円（H27 909,500千円）  
蓮沼Ⅱ期地区（山武市・横芝光町）など8地区
- 地すべり対策事業 161,500千円（H27 266,000千円）鹿原地区（富津市）など8地区
- ため池等整備事業 258,500千円（H27 167,920千円）大正地区（館山市）など6地区
- 特定農業用管水路等特別対策事業 316,000千円（H27 307,180千円）  
香北地区（香取市）
- 農業用河川工作物等応急対策事業 227,000千円（H27 159,600千円）  
西広地区（市原市）など2地区

〔単独事業〕 100,000千円（H27 120,000千円）

- 地すべり対策事業 70,000千円（H27 120,000千円）  
保田川水系地区（鋸南町）など9地区
- ため池等緊急整備事業 30,000千円（皆増）  
宮田堰地区（鴨川市）など2地区

○治山事業（森林課）

2,053,867千円（H27 1,919,077千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

・補助事業 1,562,300千円（H27 1,422,845千円）

山地治山事業	303,900千円（H27 287,400千円）	千葉市若葉区ほか6箇所
復旧治山事業	90,000千円	富津市豊岡
保安林整備事業	1,168,400千円（H27 1,135,445千円）	館山市布沼ほか22箇所
うち津波対策分	873,500千円（H27 820,000千円）	旭市三川ほか11箇所

・単独事業 95,567千円（H27 100,232千円）

・災害復旧事業 396,000千円（H27 396,000千円）

## <施設の耐震化>

### ○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 940,000千円（H27 957,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助対象] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[補助対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

### ○鉄道施設耐震対策事業補助（交通計画課） 396,221千円（H27 339,787千円）

首都直下地震など大規模地震に備え、輸送人員の多い路線などを対象に、鉄道事業者が行う鉄道施設の耐震化に要する経費に対し補助を行います。

[補助対象]

首都直下地震または南海トラフ地震により、震度6強以上が想定される地域内で、耐震補強工事を行う鉄道事業者（ただし、県の出資会社又は出資会社が運行する区間の耐震工事を実施する法人に限る：県独自要件）

① 片道断面輸送量1日1万人以上の路線

② 成田空港へのアクセス路線（県独自要件）

[負担割合] 国1/3、県1/6、市1/6、事業者1/3

[補助対象路線] 成田空港高速鉄道、北総鉄道、千葉ニュータウン鉄道、東葉高速鉄道

### ○医療施設耐震化整備促進事業（医療整備課） 125,000千円（H27 163,577千円）

二次救急医療機関の耐震化等に要する経費に対して助成します。

[補助対象施設] 救命救急センター、病院群輪番制病院、二次救急医療機関のうちIs値が

0.6未満の施設

Is値が0.3未満の病院

[補助率] 1/2

[補助施設数] 1施設

○衛生研究所施設整備事業（健康福祉政策課） 1,222,800千円（H27 621,400千円）

感染症や食中毒などの健康危機に対して迅速かつ的確に対応するため、老朽化し、耐震化の必要がある衛生研究所の建替えを行います。

[事業費の内訳（H28～29年度）]

- ・建築工事費等：6,114,000千円（うちH28年度：1,222,800千円、H29年度：4,891,200千円）

○健康福祉センター耐震化整備事業（健康福祉政策課）340,626千円（H27 62,986千円）

耐震基準を満たしていない健康福祉センターの耐震化工事を実施するとともに、建物全体が老朽化しているため、内装、電気・空調・衛生設備等の全面改修工事も併せて実施します。

[事業内容] 市原健康福祉センター：耐震改修工事等

[事業費の内訳]

- ・工事費総額：323,000千円
- ・一時移転費用等：17,626千円

○警察署等耐震改修整備事業（県警本部会計課） 27,311千円（H27 314,008千円）

耐震化が必要な警察署について、耐震改修工事を実施します。

[事業内容]

- ・意匠設計

市川警察署 23,200千円

鴨川警察署 4,111千円

○橋りょう耐震化事業〔再掲〕（道路環境課） 780,000千円（H27 780,000千円）

跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、防災上・交通上、重要な橋りょうについて、耐震補強を進めます。

〔事業概要〕

対 象：①跨線橋、②跨道橋、③都県境橋、④緊急輸送道路上の橋りょうのうち、昭和55年より前の基準に基づき設計された橋りょう210橋

事業期間：平成8年度～平成29年度（予定）

事業内容：8路線8箇所

○耐震橋りょう緊急架換事業〔再掲〕（道路整備課） 793,500千円（H27 760,000千円）  
（債務負担行為 330,000千円）

老朽化が著しく架換が必要と判断された橋について、架換事業を推進します。

〔事業概要〕

対 象：損傷が著しく架換が必要な橋（全24橋）

事業期間：平成8年度～

事業内容：田之倉橋（多古町）ほか4橋

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 35,000千円（H27 86,000千円）

地震による土地改良施設被害の未然防止や軽減を図るため、国の補助金を活用して耐震性点検・調査を実施します。

〔事業主体〕 県、市町村

〔対象施設〕 被災した場合に周辺の人家や公共施設等に大きな影響が及ぶおそれのある土地改良施設

〔対象事業〕 耐震性点検（現地調査、ボーリング調査、現況測量等）、ハザードマップ作成

- ・農業水利施設 30,000千円 ため池3か所
- ・農道等 5,000千円 農道（橋りょう）1か所

○**県立学校耐震化推進事業（財務施設課）** 492,000千円（H27 10,179,000千円）

県立学校の耐震化工事のうち、入札不調により27年度までに完了しなかった箇所について工事をを行い、全棟の耐震化を完了させます。

[事業内容]

- ・工事箇所 2校2棟（津田沼高校、姉崎高校）

○**住宅・建築物耐震化サポート事業（建築指導課）【一部新規】**

132,000千円（H27 55,000千円）

住宅等の耐震診断や耐震改修等に引き続き助成するとともに、ホテル・旅館などの大規模な建築物のうち、避難所に指定されるなど防災上重要な施設については、新たに耐震改修への補助制度を創設し、民間施設の耐震化も促進していきます。

[事業内容]

- 1 住宅等耐震化事業 35,000千円（H27 41,500千円）

[補助対象] 戸建て住宅の耐震診断・耐震改修、戸建て住宅以外の耐震診断

[補助率] 耐震診断、耐震設計、工事監理:国1/3、県1/6、市町村1/6

戸建ての耐震改修:国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

- 2 大規模建築物耐震改修事業【新規】 97,000千円

[補助対象] 防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修

[補助対象限度額] 延べ床面積×50,300円

[補助率] 国1/3、県5.75%、市町村5.75%

## <施設の長寿命化>

### ○公共土木施設等長寿命化対策事業〔再掲〕

(道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課)

4,263,800千円 (H27 4,161,990千円)

道路・河川・港湾・公園などの公共土木施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を図ります。

[事業内容]

- ・ 橋りょう長寿命化対策事業 2,400,000千円 (H27 2,400,000千円)  
「千葉県橋梁長寿命化計画」に基づく計画的な修繕や点検の結果、損傷が確認された橋梁の修繕を行います。
  
- ・ 河川管理施設長寿命化対策事業 690,000千円 (H27 549,400千円)  
「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、機械・設備の延命化に必要な修繕等を行います。
  
- ・ 河川海岸砂防施設長寿命化計画策定事業 141,000千円 (H27 76,000千円)  
ダム、海岸護岸・水門、砂防施設等について、維持管理や更新にかかる費用の縮減や平準化を図るため、長寿命化計画を策定します。
  
- ・ 港湾施設長寿命化対策事業 288,000千円 (H27 201,000千円)  
「港湾施設長寿命化計画」に基づき、岸壁、橋梁等の計画的な修繕を行います。
  
- ・ 港湾海岸保全施設長寿命化計画策定事業 41,000千円 (H27 20,000千円)  
港湾区域にある護岸、水門等の海岸保全施設について、維持管理や更新にかかる費用の縮減や平準化を図るため、長寿命化計画を策定します。
  
- ・ 県立都市公園長寿命化対策事業 703,800千円 (H27 915,590千円)  
「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

○舗装道路修繕事業〔再掲〕（道路環境課） 5,900,000千円（H27 5,800,000千円）

県が管理する国・県道を良好な状態に保つことにより、交通安全の確保と沿道住民の生活環境を守るため舗装修繕を行います。

[事業内容]

・補助事業 1,304,000千円（H27 1,304,000千円）

路線箇所数：46路線 64箇所 延長16.5km

事業内容：わだち掘れ40mm以上またはひび割れ率40%以上の箇所の舗装補修

・単独事業 4,596,000千円（H27 4,496,000千円）

路線箇所数：82路線 163箇所 延長50.2km

事業内容：舗装維持管理基準値（CPSI）が40以下の箇所の修繕

○道路環境美化事業（道路環境課） 1,652,870千円（H27 1,376,897千円）

観光地へのアクセス道路や通学路における除草を強化するとともに、雑草の発生を抑制する工事や地域の方々による道路除草等のボランティア活動への支援（道路アダプトプログラム）を充実するなど、多角的に道路環境の美化に取り組みます。

[事業内容]

・除草、植栽、清掃等 1,627,000千円

・雑草対策工事（再掲） 22,800千円

・道路アダプトプログラム 3,070千円

○道路施設点検事業〔再掲〕（道路環境課） 662,000千円（H27 546,000千円）

施設の老朽化が進行していることから、道路利用者の安全・安心を確保し、適正な管理を図るため、すべての道路施設について、計画的な点検を行います。

[点検箇所]

・橋りょう 全2,146橋のうち624橋

・トンネル 全136本のうち39本

・道路照明灯 全15,214基のうち285基

・大型標識等 全3,978基のうち17基

・法面 全4,126箇所のうち548箇所

○流域下水道施設長寿命化・耐震化対策事業〔再掲〕（下水道課）

2,424,249千円（H27 1,592,700千円）

（債務負担行為 2,000,000千円）

流域下水道施設の耐震性の向上、既存施設の長寿命化を推進します。

〔事業内容〕

- ・長寿命化対策事業 1,781,249千円（H27 1,204,700千円）  
（債務負担行為 2,000,000千円）
- ・耐震化対策事業 643,000千円（H27 388,000千円）

○農業用水利施設長寿命化推進事業〔再掲〕（耕地課、農地・農村振興課）

1,378,400千円（H27 1,322,413千円）

（債務負担行為 900,000千円）

老朽化した水路や用排水機場などの農業用排水施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

〔事業内容〕

- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 1,022,100千円（H27 988,500千円）  
県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新
- ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 178,500千円（H27 142,800千円）  
土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新
- ・農業水利施設保全合理化事業 155,800千円（H27 177,113千円）  
県及び土地改良区等が管理する農業水利施設の機能診断、機能保全計画の策定
- ・農業集落排水施設の機能診断等 22,000千円（H27 14,000千円）  
市町村が行う農業集落排水施設の機能診断等への助成

○水産基盤施設長寿命化推進事業〔再掲〕（漁港課）972,000千円（H27 1,471,100千円）

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策や耐震・耐津波対策等を実施するとともに、漁港機能の長寿命化を図るため、航路・泊地の浚渫を計画的に実施します。

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 972,000千円（H27 1,471,100千円）
  - 機能保全（老朽化対策・浚渫） 917,000千円（H27 1,316,100千円）
  - 機能強化（耐震・耐津波対策） 55,000千円（H27 155,000千円）

○**県立学校における安全対策（財務施設課）** 334,000千円（H27 201,600千円）

県立学校施設の安全を確保するため、屋内運動場等の天井の落下防止対策を行うとともに、老朽化の著しい京葉工業高校実習棟の改築を行います。

[事業内容]

1 **県立学校非構造部材対策事業** 100,000千円（H27 201,600千円）

[実施内容] 屋内運動場等における天井材（非構造部材）、照明器具等の落下防止対策工事

[事業箇所] 設計 10室、改修工事 3室

2 **県立学校老朽化対策事業** 234,000千円

[事業箇所]

・京葉工業高校 電子・建設棟、第2建設棟及び第2電子棟の改築

[実施内容] 実施設計、解体工事 等

○**既存県有施設活用整備検討調査事業【新規】（資産経営課）** 50,000千円

個別施設計画の策定にあたり、対象となる施設を今後具体的に選定していく中で、特に早期に着手すべきと考えられる施設について、各施設における老朽化や劣化状況等を調査し、今後の整備手法の検討を行います。

## <東日本大震災からの復旧・復興>

### ○被災者住宅再建支援金事業（防災政策課） 535,500千円（H27 220,000千円）

東日本大震災の被災者の住宅再建を支援するため、国の被災者生活再建支援制度の対象と  
ならない液状化等の被害を受けた住宅（戸建て）の解体費や補修費に対し助成します。

[補助単価]

- ・液状化等被害：住宅を解体する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助  
：地盤を修復する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
- ・半壊補修の場合 25万円を補助

[内 訳]

- ・住宅解体 12,000千円（12世帯）
- ・地盤復旧 515,000千円（515世帯）
- ・半壊補修 8,500千円（34世帯）
- 計 535,500千円（561世帯）

[対象地域等]

千葉市ほか10市について、平成29年4月10日までの間、助成する。

[県の制度]

区分	液状化等による被害	
	解体	地盤復旧
二人以上の世帯	100万円	100万円
単身世帯	75万円	75万円
半壊補修	25万円	

[国の制度] 被災者生活再建支援金

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

区分	全壊	半壊等で解体	大規模半壊
二人以上の世帯	100万円	100万円	50万円
単身世帯	75万円	75万円	37.5万円

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

区分	建築・購入	補修	賃貸
二人以上の世帯	200万円	100万円	50万円
単身世帯	150万円	75万円	37.5万円

※ 国制度との併給は不可

### ○災害救助法等に基づく事業（防災政策課） 541,080千円（H27 697,595千円）

#### 1 災害救助事業 526,680千円（H27 662,195千円）

災害救助法に基づき、市町村が行っている応急仮設住宅（民間賃貸住宅）の借り上げ費用を  
負担します。

#### 2 災害援護資金貸付金 14,400千円（H27 35,400千円）

住居や家財が大きな損害を受けたり、世帯主が負傷したりした被災者に対し、生活を立て  
直すための資金を貸し付けます。

## ○被災児童生徒就学支援等事業（学事課、財務施設課、学校安全保健課）

27,139千円（H27 34,511千円）

被災により就学が困難となった幼児・児童・生徒の学費等を支援するため、国の交付金を活用し、私立学校等における授業料等減免事業や市町村が実施する就園・就学支援事業に助成します。

### [事業内容]

- ・私立学校等における授業料等減免事業への助成 1,013千円

#### [内 訳]

- ・幼稚園：入園料、保育料（4人） 650千円
- ・小・中・高・専：入学料、授業料（3人） 363千円
- ・市町村が実施する就園・就学支援事業への助成 26,126千円

#### [内 訳]

幼稚園	2,855千円
小・中学校	22,712千円
特別支援学校等	559千円

## ○環境放射能水準調査事業（大気保全課）

10,970千円（H27 14,851千円）

原子力規制庁からの委託による環境放射能調査を継続するほか、県独自に設置したモニタリングポストによる常時測定や、市町村に対するサーベイメータの貸出しを継続します。

### [主な事業]

- ・モニタリングポストによる空間放射線量測定（8地点） 6,965千円
- ・市町村に対するサーベイメータの貸出し（33台） 746千円

## ○農林水産物等放射性物質対策事業

17,729千円（H27 19,100千円）

（安全農業推進課、畜産課、農地・農村振興課、森林課、漁業資源課）

放射性物質による農林水産物等への影響を調査するため、国の指定する検査機関や県の機関等において、計画的に検査を実施します。

### [事業内容]

- ・農林総合研究センター検査費用 5,189千円（H27 6,002千円）
- ・検体の買上料や検査機関への検査委託等 12,540千円（H27 13,098千円）

## ○シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業（森林課）

51,835千円（H27 51,865千円）

シイタケなどの特用林産物について、引き続き出荷制限解除に向けて取り組み、特用林産物生産の早期安定化を図ります。

[事業内容]

### ・シイタケ原木緊急確保事業 47,200千円

原木の放射性物質検査の結果、国の指標値を超えた原木の入れ替え等に要する費用の一部を助成します。

[補助先] 森林組合等

[補助率] 国1/2

### ・ほだ木放射性物質汚染状況確認検査 465千円

国が義務付けているシイタケ発生前のほだ木の放射性物質検査を行います。

[検査件数] 50件

### ・ほだ木等原木林再生のための実証事業 4,170千円

しいたけ原木の放射性物質を低減させるため、原木林の伐採による実証実験を行います。

[調査面積] しいたけ原木林 1.5ha

[検査件数] 120件

## ○香取合同庁舎再整備事業（資産経営課）

1,083,000千円（H27 723,000千円）

東日本大震災による液状化被害や老朽化に対応するため、香取市佐原地区の県機関の庁舎を集約・再整備し、県民の利便性の向上を図ります。

[経費内訳] 建築工事 1,083,000千円

[施設規模] 合同庁舎（鉄筋コンクリート造4階建）5,330.67㎡、電気室622.54㎡

## <防犯対策の強化>

### ○防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業（生活安全課）

61,525千円（H27 38,500千円）

防犯ボックスを活用し、地域の防犯ボランティアの活性化などによる地域防犯力の向上を図ります。

#### [事業内容]

○県が設置した防犯ボックスの運用 40,525千円

防犯ボックスを拠点とした県・市町村・警察・住民が連携した防犯体制の確立を目指し、県が設置した防犯ボックスを継続して運用します。

#### [実施個所]

4か所：千葉市中央区、市川市、柏市、船橋市

#### [内訳]

- ・セーフティアドバイザーの配置（12人） 39,106千円
- ・防犯ボックスの運用管理 1,419千円

○市町村が設置する防犯ボックスへの補助 21,000千円【新規】

防犯ボックスの県内における普及を促進するため、市町村が主体となり地域の実情に合わせて実施する新たな防犯ボックスの初期費用や運営費について助成します。

- ・補助対象：市町村（3市町村（想定））
- ・補助内容：①防犯ボックス設置費用（類似施設の移転、改修等を含む）※初年度のみ（補助率 10/10 上限4,000千円）  
②勤務員人件費補助（嘱託職員3名分）※防犯ボックス運営開始後5年間（補助率 2/3 上限6,000千円）

### ○「電話de詐欺」被害防止広報・啓発事業（生活安全課、警察本部生活安全総務課）

149,000千円（H27 131,000千円）

依然として跡を絶たない電話 de 詐欺の防止対策として、「電話 de 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」の継続など、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を実施します。

#### [事業内容]

- ・電話de詐欺被害防止CM 10,134千円
- ・公共交通機関のラッピングによる広報 10,875千円
- ・ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,816千円
- ・啓発グッズの作成等 4,175千円
- ・電話de詐欺・悪徳商法被害抑止コールセンター 116,000千円
- ・「電話de詐欺」少年加担抑止事業 3,000千円

- 市町村防犯カメラ等設置事業補助（生活安全課） 40,000千円（H27 40,000千円）  
全国的にも発生件数の多いひったくり等の発生防止のため、市町村における防犯カメラの設置に対し助成します。
- [対象経費]
- ①防犯カメラの購入及び取付工事に要する経費（上限20万円／台）
  - ②防犯灯（防犯カメラと併せて整備するものに限る）の購入及び取付工事に要する経費（上限5万円／基）
- [設置台数] ①防犯カメラ 195台、②防犯灯 20基

- 地域の防犯力アップ補助事業（生活安全課） 8,000千円（H27 7,600千円）  
地域の防犯力の向上を図るため、市町村が実施する防犯パトロール資機材の整備に対し助成します。
- [事業内容]
- ・補助対象：市町村
  - ・補助内容：防犯パトロール資機材整備に要する経費（補助率 1/2 上限250千円）

- 交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 163,393千円（H27 113,019千円）  
地域の良好な治安を確保するため、交番・駐在所の新設・建替等を実施します。
- [主な事業]
- ・新設（設計等1箇所） 16,505千円（千葉北警察署〔仮称〕山王交番の新設）
  - ・建替（工事1箇所、設計3箇所） 137,888千円

- 自転車安全利用推進・教育事業（生活安全課） 26,500千円（H27 3,900千円）  
近年、自転車走行時の交通ルールの無視やマナーの悪さが社会問題化していることから、自転車の安全利用について、主に中高生をターゲットにした啓発を実施するほか、心身の発達段階や年代等に応じた系統的な自転車交通安全教室等を実施します。
- [事業内容]
- ・自転車マナーアップキャンペーン 22,730千円  
アニメになじみの深い若者世代に対し、人気アニメ「弱虫ペダル」とコラボレーションした自転車安全利用キャンペーンを実施します。
  - ・自転車交通安全教室事業 3,770千円  
各世代を対象とした自転車の安全利用についての教室・講習を開催します。

## ○ヤード対策事業（廃棄物指導課）

5,776千円（H27 5,776千円）

生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されるばかりでなく、自動車盗など犯罪の温床となっていると指摘されている、いわゆる「不法ヤード」への対策を進めるため、ヤード適正化条例に基づき立入検査等を行います。

### [事業内容]

- ・立入検査同行通訳経費 5,240千円
- ・自動車借上費用 536千円

## ○移動交番の設置（移動交番相談員の配置）（警察本部警務課）

50人（H27 50人）

AEDを搭載した移動交番車50台を全県展開させ、犯罪に対する抑止力を強化し、地域住民の安全安心を確保します。

- ・移動交番相談員50人（H27 50人）

## ○DV等の防止及び被害者支援の推進（男女共同参画課）

160,350千円（H27 159,580千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

### [事業内容]

- ・相談体制の充実 106,037千円
- ・安全確保と一時保護体制の整備 48,698千円
- ・広報啓発の推進 2,524千円
- ・DV被害者の生活再建支援の推進 1,437千円
- ・DV予防教育の推進 1,200千円
- ・関係職員の資質向上 454千円